

令和5年2月2日

各位

RoHS2 指令対象物質に関する不使用証明書

株式会社ユニックス
大阪府東大阪市加納4丁目14-31
Tel:072-968-1166 072-966-3233



記

1. 対象製品

製品名	US1000 PART-A 主剤
	US1000 PART-B 硬化剤

2. 不使用証明の対象となる物質名

物質名	最大許容濃度
鉛	0.1 wt% (1000 ppm)
水銀	0.1 wt% (1000 ppm)
カドミウム	0.01 wt% (100 ppm)
6価クロム	0.1 wt% (1000 ppm)
ポリ臭化ビフェニル類 (PBB)	0.1 wt% (1000 ppm)
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE)	0.1 wt% (1000 ppm)
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)	0.1 wt% (1000 ppm)
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1 wt% (1000 ppm)
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1 wt% (1000 ppm)
フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	0.1 wt% (1000 ppm)

対象製品は上記対象物質を原料および製造工程上意図的に使用しておりません。

※不使用とはRoHS指令で定める10物質含有量が最大許容濃度を超える意図的な使用がないことを意味する。

※本証明書は製品出荷後の保管、取り扱い、輸送、加工等による影響は対象外とする。

以上